

会 議 要 旨 録

会議名	令和元年度 第3回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和2年2月20日（木）10時開会
開催場所	三郷市役所 本庁舎6階 第2委員会室
出席者氏名	橋爪会長、稲毛副会長、森委員、恩田委員、石崎委員、閑田委員 浅賀委員 (欠席：山谷委員、大内委員、神永委員)
傍聴者	なし
事務局職員	國枝人権・男女共同参画課長、豊田主幹
國枝課長 開会宣言 1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題 (1) 令和元年度男女共同参画推進事業報告について（暫定値） (2) その他 4. 閉 会	

発言者	議題・発言・結果
会長	会議の成立について報告します。審議会は、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は、委員 7 名出席ですので、会議の成立を報告させていただきます。 議事に入ります。 議題（１）令和元年度男女共同参画推進事業報告（暫定値）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明。
会長	ご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	市民団体提案型協働委託事業について、昨年より実施団体が増えていますが、周知方法が変わったなど、何か理由があるのでしょうか。
事務局	周知方法等に大きな変更はありません。2 団体とも過去にも応募していただいた経験がある団体のため、タイミングがあったのかもしれませんが。
委員	今後、もし規定よりも応募団体が増えた場合の選考方法はどのように行うのでしょうか。
事務局	市民団体提案型協働委託事業に応募があった団体について、庁内で審査会を行っています。例えば、応募団体が 1 団体でも審査会を行います。
委員	市民向け啓発講座について、デート DV 防止講座に 218 人も参加されています。参加されたかたにアンケートなどは行ったのでしょうか。
事務局	デート DV 防止講座は、県の事業を利用し、高校を会場に行いました。高校から県へ提出されているため、県へ情報提供を依頼しています。まだ結果が届いていないため、再度連絡いたします。
委員	アンケートの回答内容を確認して、効果が認められたり、反応が良いようであれば、今後も進めるべきだと思いますので、確認をお願いします。
委員	大学でも、県の事業を利用して、デート DV 啓発講座を授業時間を利用して実施したことがあります。学生の反応も良かったと思います。

事務局	また、情報提供ですが、図書館での企画展示について、国立女性教育会館の女性教育情報センターで図書の貸し出しを行っています。キーワードやテーマを決めて依頼すると、100冊などまとめてセレクトしてパッケージで貸し出してくれます。図書館も保有図書には限りがあると思いますので、今後機会があれば利用を検討されてはいかがでしょうか。 図書館とも相談しながら検討したいと思います。
委員	市民団体提案型協働委託事業について、多くの方が参加されていますが、参加者の男女別の割合はどのような状況でしたでしょうか。また、アンケートの男女別の集計はありますでしょうか。
事務局	1団体のほうは、予約制のため、男女別の参加者が把握できますが、他方は、予約不要のため、実数の把握はしておりません。どちらも女性の参加者のほうが多い印象でした。
委員	アンケートは、どのように依頼したのでしょうか、例えば、ご夫婦で参加された場合は、1枚なのか、1人1枚なのか、また、お子さんにもお願いしたのでしょうか。
事務局	大人の参加者1人に対して1枚をお願いしました。回答者のかたの性別を回答していただくことについては、検討したのですが、申請書等の性別欄を削除している取り組みを進めていたりする状況から、今回は回答欄を設けませんでした。
委員	例えば、男女の地位は平等だと思いますか、という質問に対して、男性からみた場合と、女性からみた場合とでは見方に差が生じると思われます。年齢による差もあると思いますが。男女差が想定される質問内容について、個人差は必要ないが、総数での男女差を確認することで、男女共同参画に関する課題が見える場合もあるので、答えたくないかたへの配慮は必要ですが、性別を確認することも必要だと思われれます。
委員	性別について、無意識に質問するのは失礼だと思いますが、審議会として、男女のどちらの意識が変わったのか、ということは重要な課題なので、この課題に対する目的として必要なものは質問していいと思います。例えば、質問の最後に、書いていいと思う人に書いてもらう、などの配慮があ

	ればいいのではないのでしょうか。
委員	特に家庭内での男女の地位に関する平等感については、男女差が出るのではないのでしょうか。男女差を確認することも大切だと思います。 回答欄には、男女以外の選択肢も用意して配慮する、この質問内容であれば、男女別の集計をとったほうが意味があるのではないのでしょうか。
事務局	審議会でご意見をいただきましたので、今後は、男女差が必要と思われる質問については、性別に関する項目を入れることを、答えたくない方への配慮を含めて行っていきたいと思います。
委員	今回の事業報告を拝見し、大変な量の仕事だと思います。これだけの内容を、実質担当者1名で実施しているというのは、頭が下がるというか、奇跡に近いというか、逆に大丈夫なのか心配にもなります。担当1名では、そのかたに何かあると市民のかたへの影響も大きいと考えられるので、グループで実施できるといいと思います。人事の問題もあると思いますが、男女共同参画は今後の取り組みも重要なので、委員のみなさんの賛同をいただければ、審議会の総意として、増員をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。
会長	賛同でよろしいでしょうか。（全員挙手）では、議事録にお願いいたします。
事務局	来年度は、配偶者暴力相談支援センターの立ち上げも予定しておりますので、人員の増員も引き続き要望してまいります。
委員	配偶者暴力相談支援センターとありますが、対象は配偶者のみでしょうか。家庭内とかきょうだい間など、いろいろな課題を抱えた家庭があると思いますが、家庭内全般を網羅することは難しいのでしょうか。
事務局	DV法に基づく機能として、配偶者暴力相談支援センターとしています。そのため、基本的には、配偶者や同棲などの生活を共にしている関係を基本としています。DV以外の女性に関する相談については、女性相談事業で対応しています。また、それ以外の家庭内のいろいろな相談については、ふくし総合支援課にふくし総合相談窓口があり、そこで対応しています。

	いずれにしても、まず、相談者のかたの話を伺って、必要な部署と連携し、役割分担をするようにしています。
委員	配偶者暴力相談支援センターの設置までは、どのような流れになるのでしょうか。
事務局	配偶者暴力相談支援センターは、新年度、できるだけ早い時期の開始に努めたいと思っています。人員体制も未定のため、開始時期も現段階では未定です。現在でも、被害者のかたの支援を行っていますので、大きな変化は発生しませんが、相談窓口が一本化するため、市民のかたからすると分かりやすくなると思います。設置までの流れについて、人員確保、業務マニュアルの整備等、順次進めてまいります。
委員	企業向けの啓発活動の中で、外国籍の方の労働の話題もありましたが、事業について、外国籍の方の利用や支援などはどのようになっていますか。
事務局	事業には、外国籍の方の参加もありますが、日本語で周知した事業へ申し込まれているため、日本語の理解があるかたと思われます。事業すべてに外国語対応を行うことは、現在では難しい状況です。 DVについては、市に相談しない場合は、警察へ相談しているケースがみられます。市には、英語通訳がいますので、英語通訳は対応できますが、英語以外の言語については、難しい状況です。英語以外の言語については、外国人総合相談センターをご案内しています。DVについては、個人情報保護の課題があるため、利用する際には慎重に検討しています。英語以外の言語通訳については、今後の課題の一つと思われます。
委員	外国籍の方への対応は、災害時も同様だと思います。わかりやすい表現にするなど、すべての事柄につながると思います。地域の中で暮らす外国籍のかたも増えると思いますので、そういう配慮も大切だと思いますし、防災・減災にもつながると思います。
事務局	広報については、英語版も公表しています。防災・減災情報など、必要な人が適切なところにたどり着く支援も重要と思われるので、今後、危機管理防災課等から情報収集したいと思います。

会長	他に質疑やご意見などありますでしょうか。ないようでしたら、委員の承認に移ります。 議題１につきまして、承認いただけるかたは挙手をお願いします。 （全員挙手） 挙手の承認をいただきました。 では、議題２ その他につきまして、事務局より説明をお願いします。
委員	来年度は、第４次みさと男女共同参画プランの最終年となります。実績等を含め、目標の達成状況の評価も実施します。また、第５次プランの策定にもなりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
会長	他に質疑やご意見などありますでしょうか。ないので、以上で審議を終了いたします。
【会議録署名】	
令和 年 月 日	令和 年 月 日
<u>氏名</u> <u>印</u>	<u>氏名</u> <u>印</u>